

平成 28 年 5 月 20 日

和泉市長 辻 宏 康 様

和泉市総合計画審議会  
会 長 今川 晃

### 第 5 次和泉市総合計画（案）について（答申）

平成 27 年 11 月 13 日付け和泉政企第 2932 号で諮問のあった「和泉市総合計画（案）及び和泉市総合戦略（案）（和泉市人口ビジョン（案）含む。）」について、別添「第 5 次和泉市総合計画（案）」のとおり、答申します。

今後、計画策定にあたっては本答申を十分尊重されるとともに、下記の事項に十分配慮され、計画を推進されたい。

#### 記

##### 1 将来都市像の実現に向けて

- ・「定住志向の向上」と「交流人口の拡大」という基本方針のもと、子どもから高齢者まで誰もが生きがいを持っていきいきと暮らすことができるよう様々な環境整備を行い、活力と賑わいの溢れるまちづくりを展開されたい。
- ・全国的に少子高齢化・人口減少の本格化が避けられない状況においても、人口ビジョンでの上位推計をめざし、出生率の向上に向けた取組みや転入者を増やす取組み等、様々な施策を検討し、計画を推進されたい。

## 2 重点施策について

### (1) 定住の促進について

- ・「子どもを産み、育てるのなら和泉市で」と若い世代が思うような子育て支援施策の充実を図るとともに、子どもの貧困対策への支援、子育てと仕事の両立支援体制の充実等に取り組まれない。
- ・子どもの学力や体力の向上をはじめ、社会性や規範意識を育み、特色ある教育施策を推進し、社会に貢献できる人材輩出に向けた教育環境の充実に取り組まれない。
- ・安全で快適な交通環境の整備や公共交通の利便性の向上を図るなど、住み続けたい都市基盤の整備を図られたい。

### (2) にぎわいの促進について

- ・地域経済の活性化を図るため、市内産業を振興するとともに、高齢者や障がい者の就業機会の拡充など、雇用の確保に努められたい。
- ・農業について、耕作放棄地や不作付地の解消につながる総合的な対策を講じるとともに、関係機関との連携を推進されたい。なお、T P P等の影響など社会経済情勢の変化も懸念されることから、計画の見直し時期に必要な対応について検討されたい。

### (3) 安全・安心の促進について

- ・障がい者や高齢者をはじめ、支援を必要とする人への相談支援体制の充実を図り、市民が住み慣れた地域で自立した日常生活を送るための仕組みづくりを推進されたい。
- ・災害時の拠点となる市庁舎の整備を進めるとともに、避難所となる学校等について定期的な点検を行う等、災害に強い環境づくりに取り組まれない。
- ・防犯カメラの設置等、市民が安心して生活できる防犯体制を整備し、安心を実感できるまちづくりを推進されたい。

### (4) 支えあい・協働の促進について

- ・今後、地域の担い手の高齢化の進展も懸念されることから、避難行動要支援者の名簿づくりや自主防災組織の活動を通じて、町会・自治会の加入率低下

の対策を講じる等、コミュニティの活性化に取り組みたい。

- ・認知症サポーターの活用を図り、認知症高齢者等を見守る体制を構築するなど、地域で支えあう基盤の確立に取り組みたい。
- ・女性が働きやすい環境づくりを進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るなど、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを推進されたい。

#### (5) 都市経営の促進について

- ・観光の分野に限らず、教育、交通、防災等、様々な分野において、行政間における広域的な取組みを推進されたい。
- ・市の施策や事業の実施にあたっては、成果重視の行政評価を実施することにより、事業のスクラップ・アンド・ビルド等に取り組み、コスト意識を持って事業の選択と集中を図られたい。
- ・人口の減少や人口構成の変化を踏まえ、公共施設の配置の最適化について検討されたい。
- ・女性が積極的に活躍できる環境整備を行うとともに、計画の目標達成に向けて組織・人づくりを推進すべく、職員の資質向上や意識改革等に取り組みたい。

### 3 計画の見直し及び進行管理について

- ・第5次総合計画の重点施策については、和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間満了にあわせて見直しの検討を行うなど、社会情勢の変化に対応した施策展開を図られたい。
- ・本計画の進行管理については、効果的な評価の仕組みを構築し、市内部の評価のみならず、外部人材の評価を得ながら、施策・事業の改善を図られたい。
- ・成果指標の設定においては、第4次総合計画での取組みを踏まえ、適切な指標設定に努めるとともに、全庁を挙げて目標達成に向けて取り組んでいただきたい。

### 4 その他（和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂）

- ・先に答申した和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、策定後の第5次総合計画（案）の審議により見直しや修正を要する事項について、適切な改訂を図られたい。